

# 青森県報

第百六十号

令和二年  
五月二十二日  
(金曜日)

## 目次

### 告 示

- 生活保護法による指定医療機関の休止の届出……………(健康福祉課) ……一
- 生活保護法による指定医療機関の廃止の届出……………(同) ……一
- 中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による指定医療機関の休止の届出……………(同) ……二
- 中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による指定医療機関の廃止の届出……………(同) ……二
- 難病の患者に対する医療等に関する法律による指定医療機関の指定の辞退……………(保健衛生課) ……二
- 難病の患者に対する医療等に関する法律による指定医療機関の指定……………(同) ……二
- 介護保険法による居宅サービス事業者の指定……………(高齢福祉課) ……三
- 特定行為業務の登録……………(同) ……三
- 保安林の指定解除予定……………(林政課) ……三
- 急傾斜地崩壊危険区域の指定……………(河川砂防課) ……四
- 住宅確保要配慮者居住支援法人の指定……………(建築住宅課) ……四
- 公営企業
- 特定調達契約に係る落札者の決定に関する公示……………(病院管理局) ……四

## 告 示

### 青森県告示第四百二十号

生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）第五十条の二の規定により、次の指定医療機関から休止した旨の届出があったので、同法第五十五条の三第二号の規定により告示する。

令和二年五月二十二日

青森県知事 三 村 申 吾

名 称	所 在 地	休止年月日
国民健康保険五戸総合病院川内診療所	三戸郡五戸町大字上市川字中坪一の一	令和二・四・一
国民健康保険五戸総合病院倉石診療所	三戸郡五戸町大字倉石中市字幸神道前一五の四	〃
深浦町国民健康保険関診療所	西津軽郡深浦町大字関字枳沢七八の二	〃

### 青森県告示第四百二十一号

生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）第五十条の二の規定により、次の指定医療機関から廃止した旨の届出があったので、同法第五十五条の三第二号の規定により告示する。

令和二年五月二十二日

青森県知事 三 村 申 吾

名 称	所 在 地	廃止年月日
今泉皮ふ科	弘前市大字中野一丁目二の五	令和二・三・三

平内ミナトヤ歯科医院	東津軽郡平内町大字小湊字後泡二の一	二・三・三
和徳歯科医院	一 弘前市大字和徳町二四の一	〃
工藤さとる整形外科クリニック	黒石市野添町六四の三	〃
えび医院	南津軽郡大鰐町大字大鰐字大鰐二の一	〃
オーロラ薬局黒石店	黒石市野添町六四の四	二・四・一

青森県告示第四百二十二号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号。以下「例による生活保護法」という。）第五十条の二の規定により、次の指定医療機関から休止した旨の届出があったので、例による生活保護法第五十五条の三第二号の規定により告示する。

令和二年五月二十二日

青森県知事 三 村 申 吾

名 称	所 在 地	休止年月日
国民健康保険五戸総合病院川内診療所	三戸郡五戸町大字上市川字中坪一の一	令和二・四・一

青森県告示第四百二十三号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号。以下「例による生活保護法」という。）第五十条の二の規定により、次の指定医療機関から廃止した旨の届出があったので、例による生活保護法第五十五条の三第二号の規定により告示する。

令和二年五月二十二日

青森県知事 三 村 申 吾

名 称	所 在 地	廃止年月日
平内ミナトヤ歯科医院	一 東津軽郡平内町大字小湊字後泡二の一	令和二・三・三

青森県告示第四百二十四号

難病の患者に対する医療等に関する法律（平成二十六年法律第五十号）第二十条の規定により、次の指定医療機関がその指定を辞退したので、同法第二十四条第三号の規定により公示する。

令和二年五月二十二日

青森県知事 三 村 申 吾

名 称	所 在 地	指定辞退年月日
おかじま調剤薬局むつ店	むつ市緑ヶ丘三五の二	令和元・八・八
はちのへファミリークリニック	八戸市城下四丁目一一の一	二・二・二
沢田内科医院	弘前市大字茂森新町一丁目六の四	二・三・三
オーロラ薬局黒石店	黒石市野添町六四の四	二・四・一
サン調剤薬局安原店	弘前市大字安原二丁目一の三六	二・四・二

青森県告示第四百二十五号

難病の患者に対する医療等に関する法律（平成二十六年法律第五十号）第五条第一項の規定により、医療機関を次のとおり指定したので、同法第二十四条第一号の規定

により公示する。

令和二年五月二十二日

青森県知事 三 村 申 吾

名 称	所 在 地	年 指 月 日 定
はちのへファミリークリニック	八戸市城下四丁目一の一	令和 二・三・一
あいケア訪問看護ステーション	八戸市大字糠塚字平中二二の六〇 プレシヤス長者五〇五	二・四・一
訪問看護ステーション 想い	三戸郡南部町大字大向字小波田四七 の二	〃
いちい薬局弘前北横町店	弘前市大字北横町五〇の二	〃
あいづ皮ふ科クリニック	弘前市大字中野一丁目二の五	〃
沢田内科医院	弘前市大字茂森新町一丁目六の四	〃
サン調剤薬局安原店	弘前市大字安原二丁目一の三五	二・四・二〇
めとき眼科クリニック	弘前市大字北横町五〇の一	二・五・一
すずらん調剤薬局篠田店	青森市篠田二丁目二〇の一九	〃
かきざき糖尿病内科クリニック	青森市篠田二丁目二〇の一五	〃

青森県告示第四百二十六号

介護保険法（平成九年法律第百二十三号）第四十一条第一項本文の規定により、次のとおり居宅サービス事業を行う者を指定したので、同法第七十八条第一号の規定により公示する。

令和二年五月二十二日

青森県知事 三 村 申 吾

指定居宅サービス事業者

名称又は 氏名	主たる事務所の 所在地又は住所	居宅サ ビスの種 類	居宅サ ビス事業を行う 所	年 指 月 日 定
株式会社ニ チイ学館	東京都千代田区 神田駿河台二丁目 九	訪問介護	ニチイケア センター五 戸三	令和 二・六・一

青森県告示第四百二十七号

社会福祉士及び介護福祉士法（昭和六十二年法律第三十号）附則第二十条第一項の規定により、次のとおり特定行為業務の登録をしたので、同条第二項において準用する同法第四十八条の八第一号の規定により公示する。

令和二年五月二十二日

青森県知事 三 村 申 吾

登録 番号	登 録 年 月 日	氏名又は 名称	住 所	事 業 名 称	所 在 地	業 務 開 始 年 月 日	備 考
〇三〇二 二八四	令和 二・五・三	青森保健 生活協同 組合	青森市東 大野二丁 目九の二	住宅型有 料老人ホ ームはな	青森市東 大野二丁 目三の七	令和 二・五・三	住宅型有 料老人ホ ーム

青森県告示第四百二十八号

次のとおり森林について保安林の指定を解除する予定であるので、森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第三十条の二第一項の規定により告示する。

令和二年五月二十二日

青森県知事 三 村 申 吾

一 解除予定保安林の所在場所

つがる市豊富町屏風山一の八三二

- 二 保安林として指定された目的  
風害の防備
- 三 保安林を解除しようとする理由  
道路用地とするため

青森県告示第四百二十九号

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和四十四年法律第五十七号）第三条第一項の規定により、急傾斜地崩壊危険区域を次のとおり指定するので、同条第三項の規定により公示する。

なお、その関係図面は、青森県県土整備部河川砂防課及び上北地域県民局地域整備部に備え置いて縦覧に供する。

令和二年五月二十二日

青森県知事 三 村 申 吾

横浜2号急傾斜地崩壊危険区域

次に掲げる地番の土地に設置した標柱一号から標柱五号までを順次結んだ線及び標柱一号と標柱五号を結んだ線に囲まれた区域。この場合において、各標柱を結ぶ線は直線とする。

標柱を設置した土地の表示

標柱番号	市町村名	大字名	字名	地番
一	上北郡横浜町		横浜	五九の一
二			館ノ後	九四の一
三			〃	九四の三
四			横浜	一一八の一
五			〃	六〇の二

青森県告示第四百三十号

住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律（平成十九年法律第

百十二号）第四十条の規定により、次のとおり住宅確保要配慮者居住支援法人を指定したので、同法第四十一条第一項の規定により公示する。

令和二年五月二十二日

青森県知事 三 村 申 吾

住宅確保要配慮者居住支援法人		支援業務を行う事務所の所在地	指定年月日
名 称	住 所		
一般社団法人日本サ ンライフ終身身元保 証協会	八戸市青葉三丁目二 九の一九	八戸市根城一丁目三七 の一一 大久保店舗二 号	令和 二・五・三

公 営 企 業

特定調達契約に係る落札者の決定に関する公示

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）第四条に規定する特定調達契約につき落札者を決定したので、同法第十二条の規定により次のとおり公示する。

令和二年五月二十二日

青森県病院事業管理者 吉 田 茂 昭

- 一 特定役務の名称及び数量  
青森県立中央病院清掃作業等業務委託 一式
- 二 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
青森県病院局運営部管理課
- 三 契約の方法  
青森市東造道二丁目の一 青森県立中央病院外来棟三階  
一般競争入札
- 四 落札者を決定した日

令和二年三月二十六日

五 落札者の名称及び住所

株式会社東武

宮城県仙台市青葉区立町一の二

六 落札金額

年額一億二千三十八万四千円

七 落札者を決定した手続

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者としたものである。

八 入札の公告を行った日

令和二年二月十四日

(発行所・発行人)  
青森市長島一丁目一番一  
青森県

(印刷所・販売人)  
青森市第二間屋町三丁目一番七七号  
東奥印刷株式会社

毎週月・水・金曜日発行  
定価 小口一枚二付十五円